



# 成年後見

## 無料相談会

### 相続・遺言も！

2019年6月～2020年4月まで

とき 偶数月第3金曜日午後2時～4時

6月、8月、10月、12月、2月、4月

ところ とくしま県民活動プラザ 1階研修室

徳島市東沖洲2-14 沖洲マリナーミナル

※但し、変更がある場合は徳島県行政書士会のホームページで

ご案内致します

<http://www.toku-gyosei.org> 電話088-679-4440

#### 成年後見制度とは

認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断能力が不十分な方々を、支援する制度です。

判断能力が低下すると、介護施設を利用するための契約などの法律行為や財産管理など、自分ですることが困難になったり、悪徳商法の被害にあわないかと不安になったりすることがあります。このような方々に代わり、後見人様が契約をしたり、財産を管理したりして支えていきます。

成年後見制度には、**法定後見制度**と**任意後見制度**の2種類があります。



高齢者の方、障がい者の方のこの制度の利用等について様々な相談を受け付けております。遠慮なくご相談ください。

お問い合わせ

一般社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター  
徳島県支部 徳島市東沖洲2丁目1番地8(マリンピア沖洲内)  
徳島県行政書士会館内  
TEL 088-679-4440

